



平成 21 年 6 月 4 日

各 位

会 社 名 トランスコスモス株式会社
(登記社名:トランス・コスモス株式会社)
代表者名 代表取締役社長兼 COO 奥田 昌孝
(コード番号 9715 東証第一部)
問合せ先 管理本部長 古原 広行
TEL 03-4363-1111(代表)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の内容について、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主のみなさまからの日頃のご愛顧にお応えするとともに、当社株式の投資魅力を高めることにより、株主のみなさまに中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を拡充し、その利便性向上を図ることといたしました。

2. 変更の内容

従来は、株主優待品といたしまして、当社ゆかりの地であります紀州南部産の梅干 1 ケースを贈呈しておりましたが、今回よりポイント制を導入し、従来の梅干に加え、当社の事業拠点がある各地の特産品との商品交換が可能な「株主優待ポイント」を贈呈いたします。

	所有株式数	優待内容
変更前	1,000 株以上	紀州南部産梅干 1 ケースを贈呈
変更後	1,000 株以上	<u>一律 1,000 ポイントを贈呈</u> ※ポイントについては、対象商品との交換又は次年度への繰越しをご選択いただけます。

<変更後の優待制度>

(商品との交換方法)

毎年6月上旬に対象株主様にお送りする優待商品カタログよりご希望の対象商品一点をご選択・ご記入いただき、お申込書はがきをご返送いただきます。

(ポイントの繰越し及び繰越し条件)

今回付与されます 1,000 ポイントは、優待商品と交換せずに次年度に繰越すことも可能です。また、期日までにお申込みのなかった場合は次年度へポイントの繰越しとさせていただきます。

※ポイントを繰越す場合、9月末及び翌年3月末の株主名簿に同一の株主番号で記載され、1,000 株以上保有されていることが条件となります。繰越した後、売却や名義変更、相続等により株主番号が変更となった場合、当該ポイントは失効となります。

(今後のポイント運用について)

次年度以降は鋭意改善を行い、ポイントの繰越しにより 1,000 ポイント以上の対象商品へ交換を可能にすることも検討しております。 ※商品は毎年見直しを行う予定です。

3. 実施時期

上記変更は、平成 21 年3月 31 日現在の株主のみなさまに対して実施する株主優待制度から適用いたします。

以上